

信濃の河童

塩入秀敏

はじめに

河童は妖怪であり魑魅魍魎である。それゆえ、河童を捕らえたり目撃した話はほとんどが江戸時代のものであり、近代科学文明化とともにおよそ聞かれなくなった。現在も各地に保存されている河童の腕のミイラとか『和漢三才圖會』などに描かれている河童の絵もまた同様に、当時の知識で解明できないことはすべて妖怪変化のものとした時代の所産であろう。

河童については柳田国男や石田英一郎の研究を始めとして枚挙のいとまもないほどの論考があり、そして、河童の性格についても柳田の水神零落説ほかいくつかの説がある。今や河童は研究し尽くされたかの感を呈するほどである。

ない現代人の妖怪に寄せる熱い思い、中でも人間に親しい存在であつてどことなく憎めない妖怪である河童に対する心情の表れ、それがすなわち河童の復権につながつているものと思われる。小稿では、長野県一二〇市町村の悉皆調査を試み、それに基づいて長野県の河童を分析し若干の考察を加えてみた。ただし、この種の研究には一定の結論が出にくいことをあらかじめ断つておきたい。

第一章 河童の名彙と河童伝承の分布

第一節 河童の名彙

河童の呼び名は非常に多く、約八十語もあり、これに音韻上の違いや訛りなどを加えると百をはるかに上回ると言われている。しかし、これらの中には同一系統上のものが多く、系統的な分類を行えば十類前後にまとまるとも言われている。

今や共通語化したカッパも本来は河童を言う方言の一つであり、氣持ちが現代人にも確実に存在し、その一つの表れが河童にまつわる伝説の存在であろう。その上、近年、各地に河童像が建立されるのは、やや意味が異なるかもしけないが、科学文明社会にあきたら

集などによれば次のとおりになる。

カツパ 東北信のほとんどの地域、木曽谷を除く中信、伊

那谷中南部を除く南信

カワランベ 飯田市、下伊那郡高森町・阿智村・清内路村・泰

阜村・天竜村・南信濃村（カワランベー）、木曽

郡山口村 郡南木曽町（カーランベー）

カーランベ 上伊那郡飯島町、下伊那郡豊丘村・売木村、木曽

郡南木曽町（カーランベー）

カワコゾー

下伊那郡 木曽郡木曽福島町・上松町・三岳村

カーカンバ

木曽郡木曽福島町・三岳村・東筑摩郡

セイジン

飯山市富倉

これらの内、上伊那郡飯島町以南の伊那谷と木曽谷最南端のカワランベ（カーランベ）は、愛知県尾張・三河を中心とするカワワラワ系で、岐阜県飛驒にはガワランベーがある。下伊那郡では同系のカーランバも認められるが、木曽谷北部のカワカンバの「バ」との関連が考えられる語である。カワコゾーは下伊那郡にわずかに認められるにすぎないが、静岡・三重県に同系の語がみられる。カワランベ・カワコゾーとも河童の身体の大きさが小児程度であると信じられてきたことから生まれた言葉である。

カワカンバ（カーカンバ）の「カンバ」は「カンパチ（堪八）」の転訛で悪戯者の意であり、木曽谷北部とそれに隣接する東筑摩郡の一部に認められるだけの独特的の言葉で、こちらは人畜に悪さをする河童の本性を彷彿させるものである。

一方、セイジンはわずかに飯山市富倉に認められた言葉で、スイジン、すなわち水神の転訛と考える説と、新潟県頸城地方のスジン

との関連でスイジンコ（水神の子）とする説、加賀・能登を中心とするミズシ系の言葉でミが脱落したものとする説がある。どうやら北陸方面に関係のある言葉と考えてよさそうである。

河童を言う長野県内の方言には、中京系のもの、北陸系のもの、そして江戸系のものがあることになるが、最も新しい言葉である江戸系のカツパが特に大勢力をもち、全県下を席捲する勢いであることは前述のとおりである。

第二節 河童伝承の分布

河童にまつわる伝説が北海道から沖縄にいたる全国各地に存在するように、長野県内においても東北信・中南信の全域にわたって河童に関する言い伝えは存在する。かつてカワウソが沢山生息していたことからと説明されている上高地の有名な河童橋は標高約一五〇〇メートルの高地であるし、佐久市志賀のうばの滝も標高約一〇〇〇メートルの山中にある。このような高い所から沖積地にいたるまで、滝壺、淵・湖沼・溜め池など水のある所はいたる所に河童の伝承があると言つても過言ではない。その数は、東信三一、北信三六、東北信合計六七、中信三九、南信三二、中南信合計七一、総計一二八であり、市町村数を上回る。けれども、一二〇市町村のすべてに河童伝承があるわけではなく、調査しえた限りでは約六〇ヶの市町村に分布しており、おのずから河童伝承の分布には濃淡がある。

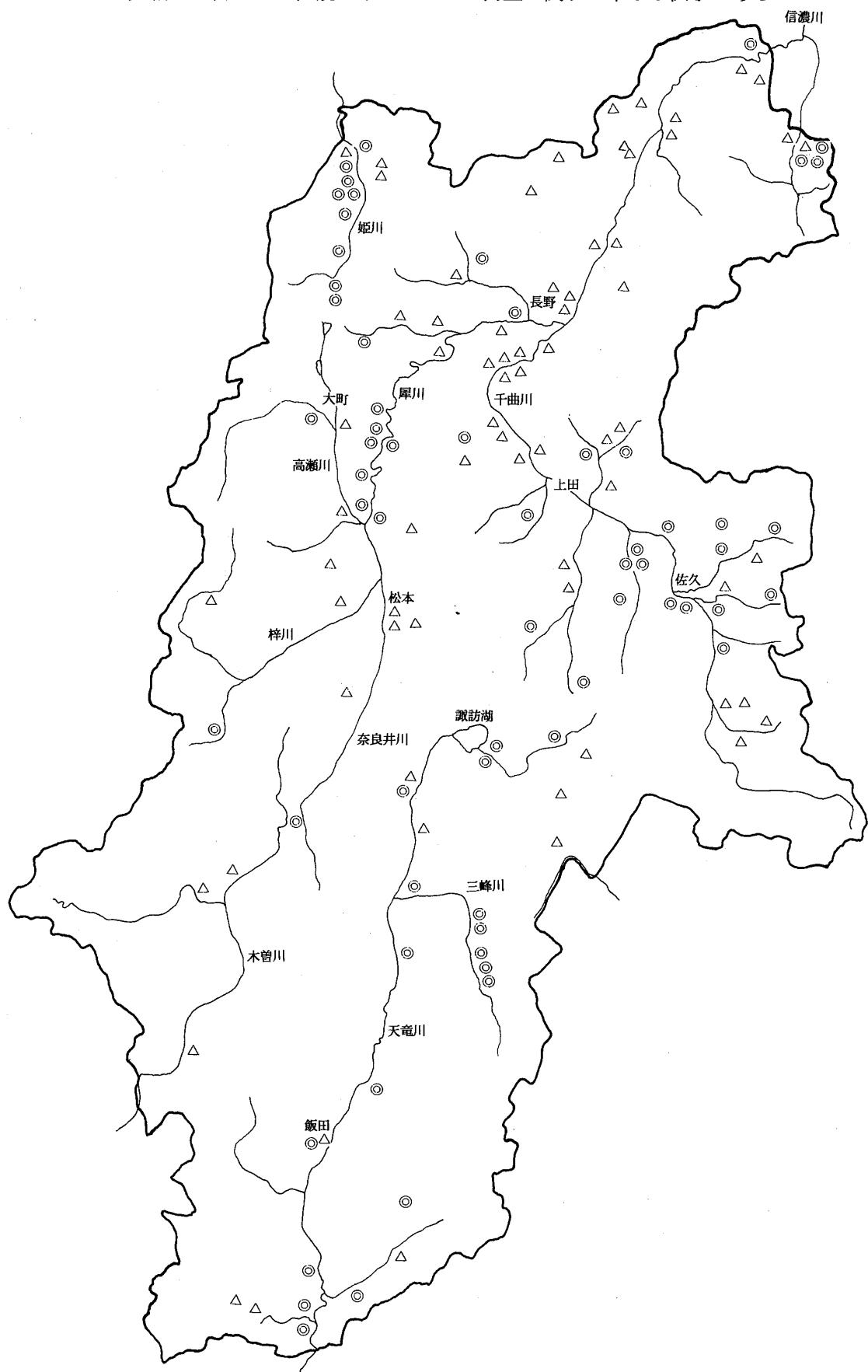
また、これらの一四〇近い言い伝えは、ともかく何らかの完結する話となつていて伝説と、単に河童に引き込まれる、尻の子を抜かれる式の警句的伝承とに分けることができる。

以上を地図上に記したのが第1図である。河童は人間との深い関わりがあつてその伝承が生まれた妖怪であるから、当然のことながら

信濃の河童

第1図 長野県における河童伝承の分布

◎ 完結する何らかの伝説がある △ 河童に関する単なる伝承がある



ら人が住まない高地には伝承は分布していない。それならば、人里やその近くには満遍なくあるかというと、そうでもない。千曲川流域では、北佐久郡を中心に完結する伝説が多いのに対し、北信地域に入ると尻の子を抜かれる類の伝承しかみられない。

ただし、下水内郡栄村の秋山郷小赤沢にはやまとまつて伝説が存在する。犀川水系では、高瀬川、梓川、奈良川流域では多くはないが、犀川になると急増して伝説が集中している。天竜川水系では散在的だが、三峰川流域の長谷村には一つのまとまりがある。木曽川水系は非常に少ない。姫川流域の北安曇郡白馬村、小谷村には非常に多くの伝説があり、さながら河童の楽土が存在したかのようである。

このようにみても、妖怪である河童が住み着きやすいおどろおどろしい場所であるかというと、そのような場合も多いが必ずしもすべてがそうではない。深さも知れぬ大きな淵や昼なお暗い湖沼ばかりかといふと、一坪の池の場合もある。また、一口に伝説と言つてもいくつもの類型に分けることができる。分布だけから何らかの傾向を読み取ろうとしても、無理なようである。ともかく、河童に関する言い伝えがこれほど沢山あるということだけを示しておく。

第二章 河童伝説の分類と内容

ここでは、河童に関する言い伝えの内、完結する伝説だけを取り上げ、その内容による分類を行ふが、代表的な伝説を一話紹介し、類話は大略だけを示すことにしておこう。

ただし、類話は細部にわたくつて酷似しているというものではなく、話の主題が類似しているものを上げた。

用事を足して翌日帰りに池を見ると、池の水が一滴もなく涸れていった。どこへ行つたのだろうと不審に思つたところ、その夜の内に和田宿裏の山の沢に大きな池ができて、水を満々と湛えていたとのことである。それ故に里人がその池を夜の間の池・夜の池と呼んだ。この池でも河太郎は時々出て遊ぶことはあつたが、人を害する

第一節 人馬を引き込む河童

一 人を引き込む河童

○「赤沼池の河太郎」(北佐久郡立科町)

立科町地籍の諏訪街道の側に赤沼池があり、池と道との間には大石がある。

昔、この池に住む河太郎が十一、二歳位の子供に化けて、この大石の上に座り、道行く人に「指引きまいろう」とその手を出した。子供の姿に騙されて、ふざけてするものだと思い手を出すと、その手を離さず池の中へ引き込んだ。力の強い人は手を振り払つて逃げることができたが、多くは河太郎に引き込まれて死んだ。

ある時、諏訪の住人諏訪頼遠という大力無双の勇士が切原の牧へ行こうと馬に乗つてここを通つた。例のごとく河太郎が石の上にいて手を出した。頼遠は前もって聞いていたことであるから、「いざまいろう」と言つて、馬上より手を伸ばし彼の腕をしつかりと握り馬に一鞭当てた。何しろ優れた駿馬なので、一散に駆け出し、わずかな間に一里ばかり河太郎を引きずつて走つた。見ると河太郎の頭は乾いて、死んだ者のようであつた。そこで頼遠は馬を止めて「お前は以後ここを去るかどうか。もし去らないようなら殺す」と責めた。すると河太郎が「命を助けて下さるなら、今夜のうちにここを去りましょう」と言つたので放してやつた。

ことはなくなつたという。

『類話』

① 「森エムと河童」（北安曇郡小谷村）

昔、北小谷の来馬に森右衛門（本名森松）という人があつた。ある時、南小谷まで用事に行って、「ふすべ」という所まで帰つて来ると、何処からともなく小男が出てきて先に立つて歩き出した。

変なやつだなと思いながら歩いていると、急に何者かに倒されて河原に引き落とされた。気が付くと、河童が数匹で自分を川の中に引き込もうとしているので、「来馬の森エムを知らねえか。うねえらに引き込まれてたまるものか」と振り払つた。すると河童は「この頃来馬河原で松兵衛を捕らせなかつた仇討ちだ」と言つてきかなないので、捕らえて押さえつけようとしたが、どうしても勝つことができなかつた。焦つて疲れるばかりなので、思案の末仏の名を呼んだり念佛を唱えてみたりしてみた。すると何時とはなしに河童がいなくなつたので、道へ上がりて池原下へ出て、明かりを借りて家に帰つた。

河童との格闘で爪で搔かれて額に三筋の傷を受けた。河童の傷は干瓢が良いといふので貼りつけておいたら、じきに治つた。

② 「切久保の河童」（北佐久郡御牧村）

切久保の池の平に河童が住んでいて、時々女や子供に化けて人に近づいては池の中へ引きずり込み、人々を困らせていた。

ある日、朝比奈三郎という侍がここを通つたところ、河童は女子に化けて出てきて、お腹がすいているので何かめぐんでくれるよう頼んだ。三郎はこれが河童だなと思ひ、食べ物をやるふりをして、手を握つてぐんぐん引っ張つた。その力のあまりの強さに河童の姿に戻り助けを乞うので、手をゆるめてやつたら、姿はパツと消えていた。

それからは全く河童の化け物は出なくなつた。

③ 「小赤沢川の河童」（下水内郡栄村）

小赤沢川の谷は昔はもつと浅かつた。いま製板（製材所）がある所の少し上の川のほとりに家があつた。その家のおばあさんが、夜中に、寝ていたはずなのに何処かへ行つてしまつた。おじいさんが探しに来ると、何處からともなく死んでいた。おばあさんの肛門が大きく開いていたので、河童が尻を抜いたのだと言われた。

④ 「大崎の堤の河童」（大町市常盤）

清水区大崎の堤（池）には河童がいて、四十年に一度とか六十年に一度とか人をさらうという。昔、ある爺さんはこの河童のために堤の中に引き込まれてしまい、それからその家には不運が続いて、いまその家はなくなつてしまつたという。

⑤ 「大日向の河童」（東筑摩郡生坂村）

奈良尾沢の犀川の出口で、北平の下屋敷の兄弟が水浴びをしていたら、小さい弟が河童に引き込まれて沈みそうになつた。兄はびっくりしたが、勇気を出してやつとのことで引っ張り上げた。

弟は名前を亀左衛門と言つたらしく、「かめぜむ、河童の食い残し」という言葉が残つてゐる。食い残しは食い残されて助かつたという意味。

⑥ 「おせん淵」（下伊那郡南信濃村）

ドアイには昔からカワランベーが出て、人を川に引き込むとよく言われた。大正の終わり頃、おせんという尋常二年生の女の子がそこで橋から落ちて流されて死んだ。流れついた死体が上がつた所を「おせん淵」とこの辺りの人は呼ぶようになつた。

ムラの衆は、おせんはカワランベーに引き込まれたのだと言つた。人を引き込む河童の伝説は案外少なく、馬を引き込むとして捕まり、許してもらう代わりに何かをする河童の話がおびただしく多

いのと対照的である。これに対しても單なる著聞や憶測の類、あるいは警句の類は非常に多い。たとえば、「おせん」と同様に人が川などで水死すると河童にとられたのだ（北佐久郡望月町）とか、千曲川へ水浴びに行って流されると、河童にシリコ抜かれたのだと言つたり（長野市東横田）、和合の池で水遊びをすると、河童にシリノコを抜かれると言われた（更級郡上山田町）などである。第1図で△印で示したもののはほとんどはこの類で、禁忌化して、子供の奔放な行動を規制し、水難事故から守るための俗信となつてゐる。

なお、②の「切久保の池の河童」は、望月三郎が懲らしめたとも

伝えられており、引っ越しを約束させられて小諸の押出の池に移つたと言い、小諸には引っ越してきた河童の伝説がある。この話は赤

沼池（現女神湖）から和田村の夜の池に越した話と酷似する。

例話の河童が西日本で広く使われる「河太郎」とされているのは名彙の分布からは全く異例であり、県内ではこれ一つだけである。その理由の模索はしばらく置いておく。

二 馬を引き込む河童

○「羽場の河童」（上伊那郡辰野町）

現辰野町羽場に、昔、武田信玄の家臣の柴太兵衛という武士がいた。その屋敷下の天竜川に大きな淵があり、六月中頃、その淵で名馬を冷やしていたら、馬の尾に何やら怪しい者が取りついた。馬は驚き家来などを蹴倒し一散に馬屋に駆け戻つた。太兵衛が馬屋に行つて見たところ、十四、五歳ほどのものが馬屋から駆け出し門をさして逃げて行く。太兵衛自身が追い詰めて捕らえ、火を灯してよく見れば、総じて猿のようで、頭はくぼみ紅毛で、胴手足ともに薄黒色、骨は太く逞しく、爪は長く少し曲がっている。力は三人力ほど

どはあり、右の手を引けば左の手が右へかかり、左右とも同様であつた。

捕まえて閉じ込めておいたら、その獸は「名馬なので竜宮へ引いて來い」との命令でこのようなことをした、と涙を流して詫び、命を助けてくればその代わりに柴一族には仇をなさず、またいつでも必要な魚を献上すると約束した。自分はその淵に万年住む河童といふ獸である、と言うので助けてやつた。

それ以来、魚を淵の端に出し置くのを二十年ほど魚年貢として受け取つたという。

《類話》

①「千古の淵の河童」（小県郡真田町）

傍陽の人々が千古の滝のそばへ草刈りに行つて、馬を木につないでおいて草を刈つていた。ところが、河童が出てきて馬の尻尾に取りついて淵に引き込もうとした。すると馬が驚いてはねたので河童は頭の皿の水をこぼしてしまい力がなくなつて、馬の尾に取つたまま馬に引きずられて家まで来てしまつた。

馬が急に帰つてきたので家人が出てみると、変なものが馬の尻尾に取つついていたから、ちょうど持つてひしゃくで殴りつけた。ところがひしゃくに水が残つていて、その水が河童の頭の皿に入つたので、河童は力が戻つて逃げて行つてしまつたという。

この伝説は、河童が馬を引き込もうとして失敗する話——いわゆる河童駒引き伝説である。多くの場合は失敗した挙げ句、懲らしめられて証文を取られたり、毎日魚を届ける、膳椀を貸せる、秘宝を呈する、骨接ぎの秘宝を伝授する、家伝薬の製法を伝授するなどを代償として許してもらつてゐる。県内にも類例は非常に多く、この例話も「魚を献上する河童」に分類すべきだが、代表的な例としてここに紹介した。この話は『小平記』に収録されている話で、伝説

の年代、河童の形状、竜宮の命令による駒引き、二十年にも及ぶ魚年貢の年数など、信憑性はともかくとして、きわめて興味深いことが記されている。

一般的な話ではかなりの代償を実行させられているのに対し、類話①は殴りつけられただけという、河童にとつてはまことに安い代償で済んでいる話である。県外には中国地方の「猿猴すべり」などのように、ひしゃくの水、桶の水などいくつもの類話があるが、県内ではこの一話が知られているだけである。

これに少し尾ひれが付いた話としては、飯田市下殿岡に伝わる話で、馬に引きずられてひどい目にあい、「ごめんなんしょ、ごめんなんしょ」と謝つたというものがある。詫びた後の話が本来なかつたのか、いつの頃からか脱落してしまったのかは不明だが、これも単純な例の一つである。

三 馬を負かした河童

○「小赤沢川の河童」（下水内郡栄村）

ある夕方、小赤沢川で馬の脚を冷やしていたら河童が出てきて、馬を引き込もうとする河童と引き込まれまいとする馬の戦いになつた。馬を連れて行つた人が見ていたら、どうも馬の尻尾が邪魔に思えて、馬の尻尾を切つてやつた。そうしたら、馬が河童に負けてしまい、殺されてしまった。

ある夜、その人の夢にその馬が出てきて、「尻尾を切られたために河童に負けて残念だ」と言つたといふ。そして、その人も間もなく病気になり死んでしまつたそうだ。

河童に人馬が取られたという伝聞による話は多いが、このように

人が見ている前で河童に殺されると言う話は、寡聞にして聞いたことのない伝説で全国的にもきわめて珍しく、もちろん県内にもこの一話のみである。

第二節 尻をなでる河童

○「水神の淵の河童」（北安曇郡白馬村）

大出の川（姫川）に河童がいて、時々淵から上がつてきて人の尻の子を引き出してしまい、そのために死んだ者が何人もあつたということだ。牛馬もそのために死んだのがあつたといふ。それで大出では河童のいたずらにはよくよく困り果てていた。河童の姿は七、八歳位の子供のようだといふ。

ある夜、内川善右衛門の奥さんが便所に行くと、冷たい手を出して尻をなでるものがあつた。氣味が悪かつたがあまり変な話なので善右衛門には黙つていた。しかし、夜便所へ行くたびにいたずらするので隠し切れずに、ついにみんな話してしまつた。善右衛門は「よし、おれにお前の着物を貸せろ。おれがお前の振りをして行くから」と言つて、女の支度をし頬被りして便所へ行つた。案の定冷たい手が尻をなでたので捕らえてやろうとしたが、振り切つて逃げて行つてしまつた。翌晩、また女の振りをして行くと、また冷たい手がなでたので、力一杯引っ張つたら手が抜けた。見ると人の手のようではなく、両手が続いている。どうも河童の手らしい。

翌朝、河童が萎れてやつて来て、「私は水神の淵に住む河童ですが、今まで悪いことをしたのは何分にもお許し下さい。どうか腕を返して下さい」と詫びた。善右衛門は「きさまは一体何をしたと思つてゐるのだ。そればかりではない。時々人を殺したり牛や馬も殺して、大出の者はきさまのために困り果ててゐる。どうしても腕

を返す訳にはいかぬ」と言つて聞かなかつた。三日目の朝も河童はやつて來たが、叱りとばして腕は返さなかつた。六日目の朝になつて河童はまたやつて來た。「是非腕を返していただきたい。明日に

なれば腕は腐つてしまつて接ぐことが出来なくなつてしまひます。それこそ一生の不具となつて魚も捕れなくなつてしまひます。

返して下さい。もし返していただけば、その代わりに内川一族の人は決して川で死ぬことさせませんし、伝染病にも罹らせません。大出の川には決して姿を現しません。なお、ご恩返しに川魚を毎晩取つてきてあげるので、幾つかの桶を出しておいて下さい。生きた魚を一杯入れておきますから」と心から詫びたので、善右衛門ははじめて腕を返してやつた。翌朝になつてみると、川魚が桶一杯になつてゐる。以後一晩も欠かしたことがなかつたし、姿も一向に見せなかつた。

そのうちに善右衛門は糸魚川に所用ができるので、向こうの藤七と一緒に出掛けた。そして帰りに北小谷の来馬まで來たところ、河童が瘦せ衰えて骨と皮ばかりになつてうずくまつてゐた。河童は善右衛門を見つけると急に呼びかけた。姿を見せぬと約束したのになぜ姿を見せたと叱りつけると、河童は「大出では姿を見せられないから、旦那様の糸魚川へのお出掛けの後をついてここでお待ちしてゐたのです。実は前に約束した川魚を毎晩欠かさず取つてあげたので、自分の食べ物が不足してこの通り瘦せてしまいました。ついては川魚の代わりによい傷薬をお教えしますから、川魚を取つてあげることは今後お許し下さい」と哀願したので、善右衛門も氣の毒に思つて許してやることにした。河童は傷薬を次のように教えた。

調 剂 七種のものを焼いて粉末にする。
服用法 酒で飲むと回りは一番早いが、酒を飲めぬ者は味噌汁か

白湯で飲む。しかし、白湯で飲むと回りが遅い。

効 能 切り傷、打ち身、目眩、立ちくらみ、産後の血、ポツキ
リ折つた骨傷、牛馬のないら。

善右衛門は、河童が教えた通りに調剤してみたところ効能が著しいので、水神薬と命名して販売することにし、越後越中まで売り歩いた。分家にも区域を定めて販売させたが、調剤は必ず相伝の本家で行つた。千国の番所ではこの水神薬をいつも服用していて、代わりの時は水神薬を持参されたということである。水神薬調剤の秘法を相伝する場合には、相続人に水神様の前で「相伝する」と声がかかつて秘伝が伝授されるのである。製薬の際には相伝者が心身を淨め室を潔めて行う。

その後、ある代に売薬にあまり力を入れなかつたり、法律が厳しくなつたので販売は止めてしまつたが、相伝は秘法として現戸主まで伝わつてゐる。

〈類話〉

① 「せば淵の河童」(茅野市北山)

滝の湯川にせばという淵がある。そここの河童は馬の尻の子を取りうとするが取れず、仕方なく人家の便所に忍び込んで人間の尻の子を狙つた。

たまたまある武士がこの家に泊まり、夜便所へ行つてしまがんでいると下から手が出てきた。刀を抜いてパッと切り払つたところ手応えがあつて何者かが逃げて行き、あとに指が四本で見たこともない毛むくじゃらの腕が落ちていた。それを紙に包んで押入れにしまい寝ていると河童がやつて来て、平謝りに謝つて腕を返してほしいと懇願した。哀れに思つて返してやろうと思つたが、返しても取れてしまつた腕はどうにもなるまいと言つた、河童にはこれを接ぐ方法があるので、返してくれればその方法を教えると言つた。そこで

河童からその秘法を教えてもらつた。

その秘法を武士や農民に試してみるとまことにうまくいって、その武士はついには諏訪藩のお抱えの接骨医になつてしまつた。それを何代も伝えて、諏訪の立木さんといつて今日まで続いているといふ。

②「来馬の河童」（北安曇郡小谷村）

来馬の河童は毎晩便所へ出て人の尻をなでていたらをする。それである晩、河童の手をつかまえて引き抜いてしまつた。河童は片腕を抜かれたまま逃げたが、あとでやつて来て「腕を返してくれ」と頼んだ。そこで「これから悪いことをしなければ返してやる」と言つて返してやつた。すると、それから毎晩、その人の家へお札に魚を持つてきてくれたそうだ。

③「下寺の河童」（北安曇郡小谷村）

下寺の某家の便所へ夜になると何者かが出て、婦人が用足しに行くと尻をなでるので困つていた。これを聞いた主人が女の姿をして便所に行き、尻をなでた手をつかんで引き上げようとすると腕だけ残して逃げてしまつた。翌晩、河童がやつて来て「腕を返してほしい。返してくれれば以後毎晩生魚を持ってきて不自由のないようにする。また、このお札（柳の木で造つてあって梵字が書いてある）をお預けする」と言い、今までの罪を詫びて哀願したので、不憫に思つて今後を戒めて腕を返してやつた。

それから毎晩戸口の柱の木の股の鉤に柳の枝を串にして生魚を差し掛けてあつた。その後、木鉤を改めたら魚は届けられなくなつてしまつた。

柳の木の札は長持ちの底に貼りつけてあつたが、後代の者がそれを剥ぎ取つてその後不明になつたという。明治初年のこと、重病人があつて、この家のお札を頂かせると直るとの占いにより、わざわざお札を借りに来たことがあつた。また、今でも正月の十五日、十

六日の両日にこの家に行つてお茶をもらつて飲めば川の災難を逃れると言い、お茶をご馳走になりに行く者が多い。

④「白金の河童」（南安曇郡穂高町）

白金の骨接ぎの家での話だが、河童が毎晩雪隠に来て人の尻をなでたので、ついに主人に腕を抜かれてしまつた。ところが、その後その腕を返してもらったお札に金創薬を教えたという。

尻をなでる河童伝説は、紹介した五話で全てである。東北信には一話もなく、南北安曇郡に四話あり、中でも北安曇郡小谷村の姫川の河童にかかわつて三話が集中しているのが特徴である。

河童が夜便所に忍んで人の尻をなでて腕を取られ、腕を返してもう代償に接骨の秘法や秘伝薬の製法を伝授する伝説は、新潟県から北部九州の福岡県にいたる日本海側に偏つておよそ十五話が伝えられており、特に新潟県に四話、長野県に五話が集中している。例外的に愛媛県今治市に一話ある。また、夜間の便所ではないが、川原で小用をしている時にという話が群馬県吾妻郡にある。これらのうち、元來の医者にかかるものが長野、群馬、福岡（二話）、愛媛と合計五話あり、もともと接骨医だつた例も二話ある。なお、鳥取県氣高郡の伝説は腕を取られるのではなく、頭の皿を金槌で割られてそれを残して逃げるとなつてている。

水神淵の河童の話は、腕を返してもらつた礼に川魚を届けるが自分の取り分が不足してしまい、その代わりに秘薬の製法を伝授するという最も完成した話になつてゐる。このような類話は少なく、糸魚川の伝説で、七日間魚を届け七日目にもつといいものを持つてくれれば腕を返すことを約束し、魚とアイスという打撲傷につける薬草と名刀をせしめている例があるだけである。

下寺の河童、せば淵の河童の話はごく一般的なものだが、下寺の

河童が木札をも献呈している点はやや特殊である。

第三節 河童の約束

一 人馬を取らない約束

○「南平の河童」(東筑摩郡生坂村)

大日向区の南平に下生坂区に渡る橋があり、そこから一、三百メートル離れた所に丸岩、獅子岩という二つの岩がある。昔、夏の夕方、南平の遠藤某という人が川で馬を洗つて家に連れ帰つてみると、何か不思議なものが馬の尾に付いていた。よく見るとそれは河童であつた。「こいつめ、馬を取ろうとしたな」と怒つて捕まると、河童は手を合わせて詫びたが許してやらず、「こらしめてやる」と言つて土臼の下へ入れておいた。

二、三日たつてから出してみると、また前のように手を合わせて許しを乞いながら、「これからはあの丸岩と獅子岩の間では決して人馬の命を取りません」と言つて詫びるので、ようやく許して逃がしてやつた。

不思議なことに、その後はこの二つの岩の間で溺れた者はないといふ。

《類話》

①「獅子が淵の河童」(東筑摩郡生坂村)

日岐区の犀川に獅子が淵という所があり、昔、この淵に一匹の河童がいた。ある春の日、寺島某家の馬がこの淵で水を飲んでいたところ、河童が出てきて馬の臍を抜こうとした。馬は驚いて河童に食らいついて陸へ駆け上がつた。河童は不意を食らつて頭の皿の水をこぼしてしまい、水中へ帰ることが出来ないでまごついていた。日岐の人たちはこれを見つけて殺そうとした。河童は手をすりながら、「これからは決してこのようなことはしません。なお報恩のためこ

れから後水に溺れる人があればこれを助けいたしますから、命だけは是非助けてください」と懇願したから、人々はあわれに思つて助けてやつた。不思議にもこのことがあつてからは、日岐の人で水に溺れる者はないという。

②「塩川原の河童」(東筑摩郡明科町)

七貴の塩川原の人々が犀川端に馬をつないで草を刈つていた。すると河童が馬を川に引き込もうとして馬の尾に食らいついた。馬は驚いて家に逃げ帰つてしまつた。河童は困つて、「どうか元の川へ返してほしい。その代わり、これからは塩川原の人だけはいじめないことにするから」と言つて命乞いをした。村の人たちは氣の毒に思つてその河童を放してやつた。それで今でも塩川原の人だけは河童の難を逃れられると言い伝えられている。

③「おなる淵の河童」(北安曇郡美麻村)

青具区から千見区へ通ずる桑木沢におなる淵という淵がある。昔、農家の人がこの淵の近くに馬をつないでおいて草を刈つていた。すると河童が出てきて馬の尻の子を抜こうとしたので、馬は驚いて川から飛び上がつた。そのはずみで河童の腕が抜けてしまった。河童は仕方なくその家に腕をもらいに行つた。「どうか腕を返してください。その代わりこの村に生まれた子供は、頭に窪みのある間は決して川で怪我をさせませんから」と再三頼んだので、腕を返してやつた。それで、今でもその部落の子供は他の子供に比べると、頭が余計に窪んでいることである。

④「三峰川の河童」(上伊那郡長谷村)

美和の農家の人が三峰の川原に馬を引いていった時のこと、この辺で見かけぬ小僧が馬に乗せてくれとせがんだ。一目で河童と分かつたが、気づかぬ振りをして馬に乗せ、元来た方へ引き返した。「降ろしてくれ」と言う河童の声に耳も貸さず、家に帰つて河童を生け捕りにした。すると河童は詫びて、「孫子の代まで水難を免れ

させてやるから許してくれ」と言うので許してやつた。その時の約束で、その家の子孫の尻に小さなフスベの目印が付けられ、河童どもはそれを避けるという。

この他にも、長谷村には馬を引き込もうとして失敗し、単に以後悪戯はしないと誓わせて逃がしてやつた話がある。
この伝説は、河童駒引伝説のうちの代表的なものである。駒引失敗の後、許してもらう返礼にはいくつかの型があるが、椀貸し、秘法伝授、魚献上とともに最も普遍的なもので、全国に類話はきわめて多い。

二 河童の証文

○「下県の河童」（佐久市下県）

千曲川にいた河童がいたずらをしたので、下県の若者がその河童を捕まえた。するとさんざん詫びたので、「あやまり証文」を取つて許してやつた。そしてその証文は深い穴を掘つて埋めておいた。下県の千曲川の端が増水ごとに崩れるのは、河童が証文を取り返しに来るからだという。

馬が帰ってきたので男が行ってみると、河童はしきりに謝つて、「何かおふるまいがある時は、入り用な数の膳椀をそろえるから、どうか許して下さい」と言うので許してやつた。

それからは、おふるまいがあるたびに河童は前の夜のうちに膳椀をそろえておき、使つたあとは持つて帰つた。ところが、近所の人々が一膳分だけ隠して返さなかつた。それから後はどんなに頼んでも貸してくれなくなつてしまつた。

〈類話〉

①「釜が淵の河童」（北佐久郡軽井沢町）

河童の証文は全國に非常に多く、しかも証文の実物と称する物まで伝えられているのに、県内にはこの例一つだけで、きわめて貴重な話である。

第四節 返礼する河童

前節までの河童も許される代わりに何らかの返礼をしている場合がほとんどで、その返礼内容も本節に上げるものと同様であることも少くないが、尻などで、約束などが特徴的な話は、本節ではごく

簡単な概要のみを上げるにとどめた。

一 膳椀を貸せる河童

○「甲田池の河童」（上田市十人）

昔、十人村の佐藤文治という男が甲田池の土手に馬をつないでおいた。すると、河童が出てきて馬を池に引き込もうとした。馬は驚いて暴れたので、河童は頭の皿の水をこぼしてしまい、力が抜けてしまつた。馬はそのまま馬屋に帰つてきただが、河童も手綱につかまつたまま引きずられて来てしまつた。

馬が帰ってきたので男が行ってみると、河童はしきりに謝つて、「何かおふるまいがある時は、入り用な数の膳椀をそろえるから、どうか許して下さい」と言うので許してやつた。

それからは、おふるまいがあるたびに河童は前の夜のうちに膳椀をそろえておき、使つたあとは持つて帰つた。ところが、近所の人々が一膳分だけ隠して返さなかつた。それから後はどんなに頼んでも貸してくれなくなつてしまつた。

う誰にも貸してくれなくなつた。

②「大橋の河童」（東筑摩郡坂井村）

代かきが終わつて馬を川で洗つていると、馬が急に暴れて川から飛び出し、家へ帰つてしまつた。家庭で見たら馬の尾に河童がつかまつていたので、怒つて引っぱがし、石臼へつないでおいた。河

信濃の河童

童は「命だけは助けてくれ。助けてくれたら膳椀をいくらでも用立てやる。大橋の上から要るだけの数を書いた紙を投げ込んでくれれば用立ててやる」と必死に頼むので放してやつた。

そして、その後何回かその通りに用立ててもらつたが、ある時借りた椀を壊してしまい、足りないままで返したところ、それきり用立てに応じなかつたという。

③「舟場の河童」（北安曇郡八坂村）

舟場の坂井某の家の若者が代かきに行き、昼休みの間、馬を藤塚につないでおいた。すると誰か来て手綱を取つて馬を犀川に引いて行く。馬は引かれるままに川端まで行つたが、無闇に川の中に引き込もうとするので驚いて跳ね上がり、家に駆け戻つた。若者も驚いて帰つてみると、馬の手綱のわなぐりに手を突っ込んだ河童が引きずられている。馬が馬屋へ飛び込むはずみに河童が見えなくなつたので皆で探したところ、飼葉桶の下に隠れていた。

主人が叱ると、河童は手をすつて謝りながら「命ばかりは助けて下さい。その代わりお家で何でも不足の物があつたら紙に書いて川に投げ入れて下さい。必ず取りそろえます」と言つた。主人は可哀相に思つて命を助けて、白砂の川原へ放してやつた。

それからは、河童の言った通りにすると、必ず取りそろえて白砂へ出してあつた。それがある時、借りた椀の花笠が一つ足りなかつたのをそのまま返したら、それ以後全く何も貸さなくなつたといふ。

④「川田の河童」（下伊那郡阿南町）

川田の大家という家の後ろに一坪ほどの池があり、昔はこの池に手紙を書いて浮かべてやると、膳椀を貸してくれた。また、この池から河童が田植えの手伝いに来て、忙しいときにはかまどの火などを焚いてくれた。

ある時、この家の主人が田植えの振る舞いのオセチの中に蓼を混

せて食わせたので、それ以来、膳椀を貸さなくなり、田植えなどの手伝いにも来なくなつたという。

⑤「大和見淵の河童」（下伊那郡南信濃村）

ムラで要る物を、大和見淵の河童に頼んで借りた。ある時、返す約束で返さなかつたら、河童が立腹して、以後貸してくれなくなつたという。

⑥「内の輪の淵の河童」（下伊那郡天竜村）

天竜村神原の福島家では、河童から借りた膳椀を家宝としているという。昔、寄り合いなどある時には、必要な品数を紙に書いて内の輪の淵へ沈めてやると、揃えて家まで届けてくれた。膳にはアカウオを一匹ずつ付けて、家人が目覚める前にお釜の蓋の上に積んであつたという。

⑦「かつば岩の河童」（東筑摩郡生坂村）

昔、川で洗つていた馬にかつば岩の河童が取りついて捕まえられた。「何でもかなえてやるから許してくれ」と言うので、主人は「朱塗りの膳を二十人前揃えて出せば許してやる」と要求を出した。すると、次の日にその通り揃えてあつたので許してやつたという。

⑧「オヨリ淵の河童」（上伊那郡高遠町）

山室川のオヨリ淵の傍らの大岩に穴があり、そこで河童の化身である老嫗が麻を燃つていた。この淵に村人が近づくと、老嫗は淵の中に飛び込んで姿を消したという。穴の中には沢山の膳椀が収めてあって、村人が前日に借用を頼んでおけば、翌朝には入用の膳椀が穴の外に並べてあつた。ある時、借りた膳椀を壊して詫びもせずに返した者があつたら、老嫗は怒つてそれ以来二度と貸してくれなかつたといふ。

⑨「カツバ淵の河童」（南安曇郡奈川村）

神谷には、昔、乙姫さまがいて、神谷の人たちに何でも物を貸し

ていた。ある時、欲の深い人がいて借りたものを返さなかつたら、

乙姫さまは怒つて本当の自分の姿の河童になつて、カッパ淵といふ淵に入つてしまつたという。

河童にかかわらない椀貸し伝説も、淵や岩、塚などに多く、全国に普遍的に分布するが、河童の椀貸しも全国的であり、例話や類話②③が標準的な話である。

類話①④⑤は、本来伝えられていた話から駒引き失敗譚が脱落したものか、あるいは他の椀貸し伝説のように特別な理由もないが膳椀を貸してくれる話の河童版なのか判然としない。⑧は、椀貸しする河童とオヨリ淵の名の由来である麻を燃る老嫗を合体させた話のようである。⑨も特別な理由がない椀貸し伝説だが、貸してくれなくなる要素は入つている。この話は、河童と乙姫という興味深い内容をもつてゐる。

⑥も駒引き失敗の話がなく、しかも返す段の話もない。その上、アカウオを付けて貸してくれるというご丁寧な話になつてゐる。

⑦は少々変わつていて、普通の椀貸しの形になつていず、貸してくれなくなつた話やその理由もない。しかし、本来は他の一般的な伝説と同様の形だったが、いつしかいくつかの要素が抜け落ちて河童に物品の献上を要求する話に変わつてしまつたものと思われるので、ここに分類した。

立木家では、今でも毎年の夏に、河童の好物のそば粉を川に流して供養しているという。

二 接骨の秘法を伝授する河童

○「河童と立木様」（諏訪市）

諏訪湖の東、赤沼の村はずれに底無しと言われる沼があり、赤沼池と呼ばれていた。この池に一匹の河童がいて、牛や馬を沼に引きずり込むばかりか、村人にも力比べをしようと言つては、強い力で

人間を引っ張り込み何人も犠牲になり、村人は大変困つていた。

諏訪の殿様の家来で大力の立木様という武士がこの話を聞き、殿様に願い出て退治することの許しを得た。立木様はがつちりして脚の早い馬に乗り沼に行つた。沼の辺りに行くと河童が沼から飛び出して、「侍さん、力比べをしよう」と言つたので、すぐいうなずいて太い腕を突き出した。立木様は河童の腕を握った瞬間、馬に鞭を當てた。馬は矢のようにまっしぐらに走りだし、河童は土の上を引きずられた。河童もこれにはたまらず悲鳴を上げたが、立木様は一向に構わずさらに馬に鞭を当てた。河童は絶え絶えの声を出し、「お願いです。命だけは助けて下さい」と頼むので、手綱をゆるめて馬を止めた。

河童は「今まで本当に悪いことばかりしました。お願いですから許して下さい。許して下されば、その代わりに骨接ぎの方法を教えます」と言つた。立木様は河童を厳しくいさめ、骨接ぎの方法を詳しく教わつて放してやつた。骨接ぎを教わつた立木様は、どんなに難しい骨接ぎも直すことができたので大変有名になり、遠く江戸まで知れ渡つた。そして、代々接骨医を當み、みんなから「立木様」と敬われ、ついには「立木様」が「接骨医」の代名詞にまでなるようになつた。

立木家では、今でも毎年の夏に、河童の好物のそば粉を川に流して供養しているという。

《類話》

① 「鍵引き石と河童の池」（小県郡長門町）

前出第一節一の話に酷似した伝説があり、ただ河童をこらしめたのが諏訪頬遠ではなく立木様と伝えられている。河童は引つ越しと骨接ぎの秘法と病気を治す薬の伝授を約束している。立木様が接骨

医を意味するようになったという点も同じで、今でも長門町大門地区の年寄りで「上田の立木様へ通つてよくなつた」と言う人もいるという。

②「せば淵の河童」(茅野市北山)

これは前出の第二節「尻をなでる河童」の類話①そのもので、尻をなでると言う特徴的な行為から第二節に分類したが、接骨の秘法伝授をキーワードとすれば、当然こちらに分類されるものである。秘法を伝授されたのは「立木さん」とされているが、「立木与左衛門」と伝える話もある。

三 家伝薬を教える河童

○「おはぐろ淵の河童と河童膏」(佐久市瀬戸)

瀬戸を流れる志賀川に、いつも青々と深く不気味に淀んでいる淵があり、おはぐろ淵と呼ばれていた。この淵に河童の親子が住んでいて、子河童はなかなかのいたずら者だった。代かき馬を洗つてたら、馬がひとりでにおはぐろ淵の方へ歩きだすので、よくみると河童が手綱を引っ張っていた、ということもあつたという。

ある梅雨の夕方、ある人が上州へ米を運んでいった帰りにおはぐろ淵の所へ差しかかったところ、馬が急に立ち止まつてどんなに引っ張つても動かなくなつてしまつた。夕闇の中をすかして見ると、馬の尻尾に何か黒いものがつかまつて引っ張つている。さてはうわさの河童だなと思い、こらしめてやれと腰の山刀を抜いて切り付けると、悲鳴を上げておはぐろ淵へ飛び込んでしまつた。家に帰つてみると、馬の尻尾に河童の腕がぶら下がつていた。

その夜、雨戸を叩きながら「今晚は、今晚は」という声がする。出て見ると青白い顔をした女人人が、雨に濡れながらしょんぼりと立つていた。聞けば、夕方馬にいたずらをした河童の母親だつた。

切り落とされた子河童の腕を返してもらいに来たが、返して頂ければそのお礼にどんな傷にも効く膏薬の作り方を教えると言う。そこで腕と引き換えに膏薬の製法を教えてもらつた。

その膏薬は、切り傷ばかりでなくできものにもよく効いた。その家では「河童膏」と名付けて売り出したという。

《類話》

①「水神の淵の河童」(北安曇郡白馬村)

前出第二節「尻をなでる河童」で紹介した伝説は、接骨の秘法を伝授した伝説などと同様、こちらにも分類できるものである。

②「釜が淵の河童」(北佐久郡軽井沢町)

鳥井原から発地方面へ行く途中の湯川に釜が淵がある。ある日この淵の川原につないでおいた馬が、綱を切つて家に駆け戻つてきた。尻尾に妙な生き物が取りついている。近所の人も集まつてきて「腕を切り落として殺してしまえ」と言い合つた。それを聞いた生き物は「私は釜が淵の河童です。どうか助けて下さい。命を助けて下されば名薬をお教えします」と懇願するので、河童の命を助けてやり、その代償に家伝薬を教えられたという。この薬は口腔内の病気治療薬で、明治期から大正末期まで広く用いられ、越後、上州方面からも求めに来たが、昭和に入つてからは製薬の取締りなどにより姿を消したという。

③「大久保の河童と妙薬」(駒ヶ根市)

太田切川が天竜川に合流する辺りを大久保といい、そこに天竜川に流される高遠藩の材木を見張る役目をつとめる中村新六という人が屋敷をかまえて住んでいた。

ある夏の日、新六が馬を川の端に放して一休みしていると、河童が馬の尻尾をつかみ川に引き込もうとした。馬は驚いて河童を引きずつたまま屋敷を目指して駆け出した。作男は馬が急に帰ってきたので驚いたが、いきり立つ馬を漸く馬屋に入れ、飼葉桶にえさを入れ

れようとしたら、桶の中から河童が現れた。作男は河童を押さえつけ、繩で縛り上げておき、家に帰った新六にいたずら河童を始末してしまったように勧めた。驚いた河童はいたずらを詫び、命を助けてくれることを懇願して、その代わりに妙薬の製法を教えると約束した。そこで、薬の製法を教えさせ川に放してやつた。

その薬は手足の節々が痛むときに飲むと効く痛風薬で、八種類ほどの薬草を混ぜて煎じ、酒と一緒に飲むというものだつた。中村家の親戚に痛風の老婆があつたので飲ませてみると、関節の腫れや痛みがすっかり治つた。それ以来、この妙薬の評判が知れ渡り、欲しがる人が多くなつたので、沢山作つて東北地方から京大阪まで行商させたといつた。

④「白金の河童」（南安曇郡穂高町）

前出の第二節「尻をなでる河童」の類話④もここに分類することができる。

河童が駒引きに失敗して、命を助けてもらう代償に秘伝薬の製法を教える話は多い。全国的に多く、現在でも製造され河童の伝説を付して販売されているものもいくつもある。長野県の駒ヶ根市の痛風の妙薬などもその一つであつた。

類話①は河童駒引き失敗譚ではなく、尻なでに分類した伝説だが家伝薬伝授の要素からこちらにも紹介したものである。

四 秘伝を伝授する河童

○「沢渡の河童」（北安曇郡白馬村）

ある人が、馬の尻尾につかまつた河童を馬の上にのせて、しつかり縛りつけて家へ帰つてきたら、河童が「悪いことをしたが、秘伝を教えてやるから許してくれ」と言うので許してやつた。そして、魚を取る方法と、魚を腐らせない秘伝を教えてもらつたといつた。

この話には類話がないが、秘伝の伝授と魚献上の両方に関連がありそうである。けれども、そのどちらにも分類せず一応ここに分類した。

五 秘宝を献上する河童

○「馬洗淵の河童」（南佐久郡白田町）

白田町青沼に馬洗淵という所がある。昔、近くの入沢の人がこの淵で馬を洗つて川端につないでおいたら、馬は怪しげな様子で家に逃げ帰つてしまつた。主人が驚いて行つてみると、馬小屋の隅に一匹の蛙がいた。棒で打とうとすると、手を合わせて拌むようにして「馬洗淵の河童だが、命だけは助けてください」と言うので許してやつた。河童は「命を助けてもらったお礼に宝物を上げる」と言つて、長さ一尺三、四寸に節が四十二ある竹のむちと、二合ほど入る不思議な壺をくれた。

その後、入沢地区の人が伊勢参りに行つたとき、瀬田の唐橋で一人の坊さんにあつた。見ず知らずのこの坊さんは「あなたは佐久の人入沢の人でしたね。私は馬小屋で助けてもらつた河童ですが、これをあの人渡して下さい」と言つて、竹紙のようなものに書いてある一通の手紙を渡した。その一部に「七度干しても世をうるおす」こんなことも書いてあつた。

秘宝を献上する河童の話は多くない。代表的なのは神奈川県茅ヶ崎市に伝わる「かつば徳利」という話で、使つても減らない小判と飲んでも酒が終わらない徳利を献上している。馬洗淵の河童の壺はこの徳利に類するもののが、かつば徳利がそこに少し酒を残さなければならぬのに対し、こちらは七度干してもまだ良いと

いう点が少々異なる。また、四十二節の竹のむちはどんな痛みもこれで撫でれば、たちどころに痛みが取れるというものという。この他には、秋田県に薬調合用のチリレンゲ、鳥取県に宝玉、打出の小槌、小袋、エンコウ石、薬石、徳島県に竜宮から上がった恵比寿大黒の判、などの話がある。

六 魚を貢ぐ河童

○「前沢渡の河童」（北安曇郡白馬村）

昔、ある人があわら（湿地帯のような所）に馬を放して草を食わせておいたら、河童が出てきて手綱に手をからめ、川の中に引き込まれうとした。馬は驚いて駆け出し自分の家の馬屋に駆け込んだ。家の者が見ると子供のようものがいる。よく見ると河童であった。そこで、皆で引っ張り出してたたき殺そうとした。すると河童は「どうか助けて下さい。助けてくれればこれから定められた場所に魚を届けます」と言つたので許してやつた。

〈類話〉

①「水神淵の河童」（北安曇郡白馬村）

前出の「尻をなでる河童」の例話である。魚は毎日届けられるが、自分の食いぶちがなくなり困窮して、家伝薬の製法を伝授することに代えてもうう。

②「下寺の河童」（北安曇郡小谷村）

これも「尻をなでる河童」で紹介した類話③で、毎日届けられる生魚を掛ける鉤を木鉤から金鉤に改めたら、それ以来魚は届けられなくなつた。

③「来馬の河童」（北安曇郡小谷村）

「尻をなでる河童」の類話②である。この話では、毎晩魚を届けるがほかのこととに代えてもらつとか、金属製の鉤に代えたら魚の献上が止んだと言う要素がない。

④「千国の河童」（北安曇郡小谷村）

河童が時々魚を木の鉤へ刺して持つてきてくれるので、金物で鉤を作つてやつたら、それ以来持つてこなくなつたという。

⑤「青島の河童」（伊那市）

河童が馬の尻尾に取りついて川に引き込もうとしていた。殺そうとしたら助けてくれと言うので、助けてやつた。

すると、必要な時にはいつでもびく一杯の魚をくれた。ある時の魚を売つたら、それ以来魚をくれなくなつた。

⑥「羽場の河童」（上伊那郡辰野町）

「馬を引き込む河童」の例話に上げた伝説である。駒引き失敗による魚獻上という図式の一般的な話だが、『小平記』に載つている話として、また内容も大変興味深いことは前に述べた通りである。

魚獻上の話は全国に普遍的に分布し、類話もきわめて多い、しかし、県内では八話中姫川流域に六話が集中し、その他は上伊那に二話が伝えられているのみで、東北信には一話もないという偏在性に特色がある。

木鉤を金鉤に変えたら魚獻上が止んだというのが普通だが、魚を売つたら獻上がなくなつたとか、二十年間も魚年貢を取り続けたといふ変わつた話もある。ただし、魚を売るに類するものに、余つた魚さえも人に分けてやらなかつたら獻上が止んだという話がある。

七 ゴボウの種を絶やさないようにする河童

○「今岡の河童」（佐久市）

昔、千曲川に河童が住んでいて、岸野の今岡の人人が川原久保の裏

の淵でそれを捕まえて、臼に縛りつけ魚をくれて飼つておいた。その河童の頭に窪みがあり、そこへ水を入れると臼でもさすがに引かずつてゆくほどの力が出たそうである。

ある夜、河童が夢枕に立つて、「屋敷にゴボウの種を絶やさないようにするから、ぜひ助けてくれ」と頼むので放してやつた。それ以後はその人の屋敷にゴボウが絶えることがないといふ。

この話には類例がほとんどなく、珍しいと言えるが、返礼という点では案外簡単な内容である。

八 その他の河童

ここには以上に分類出来なかつた返礼する河童を分類した。その他とするので曖昧だが、全国的にみても貴重な話も含まれている。

○「協和の一杯水」（北佐久郡望月町）

赤沼池の河童は力の強い河童で、力比べをしては相手を沼の中へ引っ張り込んでしまうことが多いといった。諏訪の殿様が「それでは私が」と、河童と力比べをしたら、殿様は馬でぐんぐん引っ張つて協和の大谷地まで引きずつてしまつた。

河童は「勘弁してくれ」と殿様に頼んで、許してもらつたお礼にその場所に清水を出してくれた。それが「協和の一杯水」だ。

○「河童の教え」（木曾郡木祖村）

法城山極楽寺は昔は木曾川の向こうにあつた。その頃から寺に遊びにきていた河童が、寺の移転についてきて住み着いていた。

ある日のこと、和尚が朝の読経を終えて廊下に出てみると、河童は朝日を浴びて廊下に大の字になつて寝ころんでいた。和尚が「何て太平樂な奴じや。世の中の無常を知らぬわい」とひとり言を言つ

た。河童をこれを聞いて、無常とはどういうことだらうかと和尚に尋ねた。和尚は「ほう、無常ということを知りたいというのか。偉いぞ」とほめて、分かりやすく説明してやつた。河童は少し分かつたような気がしますとお礼を言い、「このお札に和尚様が困つていることがありますから、私が教えてさしあげます」と言つた。河童の分際でと思つたが、ものは試しと「実は、町で火事がある度に火の粉が寺に飛んできて危ないが、水がなくて困つていい」と話した。河童は「和尚様、それならばこの寺の裏山から水が出ますので、それを引いてきて池を造つて溜めておくといいで下さい」と答えた。

和尚はこんな何でもないことに気づかなかつたことを恥じたが、早速遠州流の庭師に頼んで池を造らせることにした。池は河童の教えを記念するような物にしたいと庭師に話したところ、池の中央の島は河童の頭の皿、小島から池の端にかかる橋は河童のくちばしをかたどつたものを造つてくれた。河童も大喜びでこの池に住むようになつた。町に火事があつて火の粉が飛んできても、この池の水を使つて防ぐことができたといふ。

その後、何年かたつて、和尚の留守中に仏前に供えてあつたものを全部食べてしまつて和尚に叱られた河童は、「年老いたためにこんなことをして申し訳ない。昔和尚様に教えていただいた無常といふことを身をもつて悟りました。この上は昔住んだ木曾川に戻つて住みたい」と言つて、極楽寺の池から木曾川に戻つたといふ。

昔は、河童祭りといつて、毎年六月十日に寺地橋の付近で盛大な川施餓鬼を行い、河童の靈を慰めたと伝えられている。

この二つの話とも県下にはほかに例のない伝説である。ただし、「協和の一杯水」は現女神湖である赤沼池の河童の伝説で、諏訪頼

遠、立木様、夜の池などと関連するものであり、赤沼池を中心として周囲へ広がっている伝説の一つである。極楽寺の河童は非常に珍しい話だが、類例がまったくない訳ではない。栃木県那須郡那須町に伝わる伝説は源翁和尚と河童の話で、いたずら河童をこらしめたところ、助けてくれれば望みを叶えると言うので、この地に用水がないので水を出せと命じたところ、裏山に行つて見れば必ず清水があると教えた。翌日谷間に水を注いだような所があるので杖で掘つてみたら清水が湧きだしたというもので、極楽寺の伝説と酷似している。もう一話、大分県中津市もある。円応寺の寂玄和尚が河童に無常を説く。三日後、岡本宗兵衛、竹本三太夫、藤本要助という三匹の河童が一族を引き連れて来て、戒名を受ける。境内に池を造つてもらい、寺を火事から守る。寺の瓦に「水」の文字があり、近くに火事があるとこの瓦から水が噴き出して消す。寺に河童の墓があり、また、「私は円応寺の門徒」と唱えると漏れない、という伝説で、「無常」、境内の池、火事から守るというところなど、那須町の話よりもさらに似ている。管見ではこの三話のみで、極めて珍しい伝説と言える。

第五節 相撲・力比べをする河童

一 相撲を取る河童

○「杉島の河童」（上伊那郡長谷村）

三峰川流域の杉島のある家で、昔、水辺に池を造つて魚を飼つていた。それを毎晩盗みにくるものがあるので、その家の主が隠れて見張つていたところ、盗人の正体は河童だった。物陰から飛び出してひつ捕らえようとすると、河童は相撲を挑みかかる。しばらくもみ合つているうちに、主は河童の腕をしつかりと握れたの

で、思い切りぐるぐる回したらその腕がすっぽりと抜けてしまった。河童があわてて逃げ去つたので、主は残つた腕を持ち帰つた。

その夜更けのこと、戸を叩くものがあるので開けてみると、先刻の河童がそこに座つてゐる。「二度と悪いことはしないので腕を返してくれ」と頼むが、主は返してやろうとしない。その後も毎晩きては懇願したが、主はついに返さなかつた。そのうちに河童は諦めたらしく、ぶつつり姿を見せなくなつた。ところが、しばらくしてから、その家の子供が三峰川の川縁で遊んでいて河童に取られてしまつたという。

その時の河童の腕はいまでもその家で所蔵しているそうである。

〈類話〉

① 「森の河童」（下水内郡栄村）

力自慢の爺さんが若い頃に、友だちが夜遊びの誘いに来た。出てゆくと、自宅前で相撲を取ることになつたが、何度も組んでも投げられてしまう。不思議だつたが、よし一番とさらに意気込んで手につけばをつけたら、相手は逃げて行つてしまつた。

つばを恐れるところを見ると、河童の仕業に違いないと、本当に信じていた。

相撲を取る河童は以上の二話だけである。県外にはかなり沢山あり、特に四国地方に集中している。類話のように単に相撲を好むらしい河童と、悪事を見つかりて逆襲して相撲を取る例話のような河童とがあり、その二例が県内にあるのも面白い。例話にみられるように河童の腕が抜けるのも、相撲の話につきものである。また、つばを嫌う例も県外にいくつか認められる。

二 力比べをする河童

○「霧窪の池の河童」（小諸市）

霧窪の池は、昔は今の池の東北の岩の上、古池という所にあった。この池の主は河童で、非常に力自慢だった。

ある時、やはり大力で有名な望月三郎がこの池のそばを通りかかったので、河童は力比べをしようとしてきた。しばらく戦つた後、三郎は隙を見て、河童の頭上の水をこぼしてしまった。すると河童は急に力が抜けて、池の中に逃げ込んだ。

そして、一夜のうちにこの池は水が引けて、崖下の現在の所へ移ってしまったのだという。

力比べをする河童の伝説は、全て他に分類した伝説に含まれてしまふ。赤沼池（現女神湖）の河童（諏訪頼遠・立木様・諏訪の殿様）、切久保の河童（朝比奈三郎・望月三郎）、赤沼池（諏訪）の河童（立木様）、そしてこの霧窪の池の河童（望月三郎）がそうで、全て現女神湖である赤沼池を中心と、その周辺に分布していると言える。さらに、前述したが切久保の河童が移住した先が霧窪の池であるとし、後述する夕顔を作らない約束の話を合わせて伝えている点は、伝説の伝播を示唆していく面白い。

第六節 河童の文使い

○「丹波島の河童と小市の河童」（長野市、話者は東筑・坂井村）

昔、ある爺さんが丹波島橋を渡りきつたら小僧が出てきて、「爺さん、これからどこへおいでなさる」と聞いた。爺さんが「新町の方へ用があつて行く」と言つたら、「まことにすまないが、小市を通る時に、わしと同じようなものが川端にいるから、これを届けて

ください」とそう言つて、紙に包んだものを渡してよこした。「よし」と受け取つたが、途中誰も通りかからないので、「小僧何を頼んだか、ちょっと見てみるか」と腰を下ろして広げてみたら中にはようかんに似たような、鰯節に似たような、手当たりの柔らかい物が何本か包んであつた。ちょうど小腹が減っていたので、「これは食べ物に違いないから、一本食べてみるか」と一本食べた。そうしたら、甘くて美味かつた。そして、何食わぬ顔して、残つたのをそのまま同じにくるんで、小市の僧に渡した。

小市の僧は、「ちょっと待つとくんないして」と言つたが、爺さんは「おれは忙しいで、なにも礼はいらんでなあ」と言い、行こうとしたが、小僧はその包みを爺さんの前で開けてみた。すると、その中に一枚の書き付けが入つていて、「シリノコ四八なり。小市の河童殿」と書いてあつた。それを爺さんは見ないで、一本食べてしまったわけだ。それで、「爺さん、いくら勘定してみても、この書き付けより一本足りねえわな」と河童が言う。爺さんは「さて、おりや知らねえわな」と知らん顔していたが、河童に「それなら爺さん、あんたのを四八本の中に入れてあるだで、あんたのをいただくで」と言われて、爺さんは自分のシリノコを抜かれてしまつたそうだ。

いわゆる「河童の文使い」と言われる伝説だが、県内には他に類話はない。県外では、東北地方の青尻の娘、紫尻の男の話、中国地方や九州の九十九個あるいは九十九個の尻子の話、各地の河童の手紙を自分に都合よく書き換えて富を得る話など、いくつもの類型をもつて分布している。数を上げている話では、百に一つ足りないとか、千に一つ足りない例がほとんどであるのに、長野県の例は四八個と半端であり、これが何を意味するのか興味深い。また、「小

市」という地名が鳥取市の伝説の「古市」と共通するのも面白い。

第七節 変化する河童

河童は妖怪であるだけに、色々な物に変化する。ここでは県内の河童伝説にみられる変化の例を上げてみよう。このうち、人間に化ける河童は一々例話や類話を上げきれないでの、箇条書きで紹介することにしたい。

一 人間に化ける河童

馬洗淵の河童（南佐・臼田町）	坊さん
おはぐろ淵の河童（佐久市）	子供・母親
赤沼池の河童（北佐・立科町）	十一、二歳の小童
切久保の河童（北佐・北御牧村）	女・子供
八反田の河童（北佐・北御牧村）	男
森の河童（下水・栄村）	友だち（男）
丹波島・小市の河童（長野市）	小僧
王滝川の河童（木曽・三岳村）	若い女
雨中の河童（北安・小谷村）	がんぽうじ頭の子供
来馬の河童（北安・小谷村）	小僧
来馬の河童（北安・小谷村）	小男
岩鼻の河童（北安・小谷村）	子供
千沢の河童（北安・小谷村）	人間
オヨリ淵の河童（上伊・高遠町）	老嫗
天竜川の河童（下伊・豊丘村）	人間（男）

以上のように、まことに変幻自在で、それだけにまた河童の妖怪性を強調して伝える大切な要素となつてている。

二 蜘蛛に化ける河童

○「大池の河童」（北佐久郡御代田町）

ある日、近くの正直者の若者が野良仕事の手を休め、大池のほとりの木の切り株に腰を下ろして一服しながら水面を眺めていると、水面が異常な動きをして一匹の大きな蜘蛛がはいだしてきた。

その蜘蛛は糸を出しながら若者の後ろを回つて池の中へ入つて行つた。蜘蛛はまた池の中から出てきて、前と同じように糸を出しながら若者の後ろを回つて池の中へ入つて行く。それを何度も繰り返している蜘蛛を見て、何を思つたのか若者は、自分の体に巻きついている蜘蛛の糸を体からはずして、隣の古株に移しかえた。蜘蛛はそれとも知らず、同じこと何度も繰り返す。若者は「変な蜘蛛だなあ」と思つていた。

と、その時、蜘蛛の糸を移しかえておいた古株が動いたような気がしたと思う間もなく、その大きな古株が根っこもろとも引き抜かれ、がつさーんと池の中へ引き込まれて見えなくなつてしまつた。若者は腰が抜けるほど驚いて、転がるように家に飛び帰つて、このことを親に話した。そして、その蜘蛛が河童の変身と教えられ、今さらながら恐ろしくなつてしまつた。それ以来若者は、池に行く時はいつも夕顔のはらわたを持つていつたそうである。正直な人は神の守りがあるという話である。

《類話》

① 「真田の河童」（小県郡真田町）

ある人が釣りに行って疲れたので休んでいると、小さな蜘蛛が足の指に糸をからみつけていた。その人はやかましいと思って、糸を側の木にからみつけるようにしたら、その木をミリミリッと根こそぎにして川の中に引きずり込んでしまつたという。これは河童が蜘蛛

蜘蛛に化けて、人を引き込みに来たのだと言つてゐる。

②「河童淵の河童」（長野市）

河童淵へ行くと、その主が蜘蛛になつて出てきて、淵の中に引きずり込まれる。

元の姿が河童であるとは言わないが、淵から蜘蛛が出てきて糸をからみつけ人を引き込もうとする話はいくつもある。特に東信に多いようで、南佐久郡北相木村、佐久町、北佐久郡軽井沢町、御代田町などに認められる。変わったところでは、お寺の天井に巣くい人を取る大蜘蛛の話が上田市にある。

三 そ の 他

○「馬洗淵の河童」（南佐久郡白田町）

すでに秘法を献上する河童の項で紹介した話だが、この河童は馬に引きずられて馬屋まで来てしまつた時に、人目を欺くために小さな蛙に変身している。このような窮余の策で変化する河童の例は多くない。

第八節 その他の河童

一 金属を嫌わぬ河童

○「つりがね淵の河童」（下伊那郡天竜村）

天竜川は天竜村に入ると流れがゆるくなり、曲がりくねつて多くの淵をつくる。深い淵は河童の絶好のすみかで、河童たちが沢山住んでいた。

ところが、ある年の秋、台風で大洪水になり、河童のすみかを押し流してしまつた。困つた河童たちはよそへ引っ越したが、大岩の上で昼寝をしていた三四だけが、置いてけぼりをくつてしまつた。

困り果てた三四は、川岸に捨ててあつたボロボロの風呂桶を拾い、淵に沈めて住んでみたが、子供たちが遊びで投げた石が当たつてすぐ壊れてしまつた。河童は子供たちを恨んで、川に遊びに来る子供たちに悪さをしかけたので、子供たちは淵に近づかなくなつた。けれども、一人だけ毎日釣りに来る十四、五歳の男の子がいた。朝早くやつて来て大岩の上から糸をたれ、魚がかかるのを待つが一向に釣れない。そもそものはず、淵の中の河童が釣針が下りてくると餌を外してしまうのだから。その男の子は昼頃になると空しく帰つて行く。それでも、毎日毎日必ずやつて来て、糸をたらしては思ひ詰めた様子で水面を見つめている。

はじめはいい氣味だと思つていた河童も、その内にいたずらに飽きてきて、そして、少しかわいそうにもなつてきた。そこで試しに釣針に鯉をつけてやつた。釣り上げた男の子は大喜びで、鯉を抱えて一目散に家に走つた。河童たちがついて行くと、家には病氣で瘦せこけて寝てゐる母親がいた。病氣の母親に精の付く物を食べさせたくて毎日釣りに来ていたことを知つて、河童たちも自分たちの母親を思い出して切なくなつた。それからは、男の子が釣りに来るのを待ち構えて、一番大きくて生きのいい鯉を釣らせてやつた。

そのうちに秋が過ぎ冬がやつて来ようとしていた。河童たちは寒い冬を過ごすすみかが欲しいと思い、いつか見た山寺の釣鐘を持て来れないものかと考えたが、三四にとつてはあまりに重そうである。そこで、あの男の子に頼むことにし、そのお礼に毎日鯉を届けることにした。釣りに來た男の子は突然現れた河童に驚いたが、わけを聞くと氣の毒だし、釣りをしなくとも母親に毎日鯉を食べさせられるなら、こんな有り難いことはないので、快く引き受けた。

早速、月夜の晩を選んで、河童たちと男の子は釣鐘をかつぎ下ろ

して淵に沈めた。立派なすみかができるた河童たちは大喜びだつたが、一晩で釣鐘がなくなつてしまつて村は大騒ぎになつた。そして、釣鐘を見上げているのを見たという証言で男の子は捕まつたが、役人がどんなに調べても何も言わないのを、怒つてきつく縛り上げられ牢に入れられてしまつた。ところが、次の朝になると縄が解けて、男の子は平気な顔で手足を伸ばして寝ている。さらにきつく縛つておいたが、翌朝にはまたほどけている。不気味に思つた役人が寝ずに牢屋を見張つてると、真夜中に河童が現れて男の子の縄をほどき、自分たちのために申し訳ない、母親には毎日鯉を食べさせているから心配するな、というようなことを言つた。それを聞いた役人は、水神様のお使いの河童の仕業では仕方がない、と言つて男の子を許してやつた。

村人たちが淵を探して釣鐘を引き上げてみると、沈んでいたのは山寺の鐘とはまったく別の真新しい鐘だつた。不思議なことがあるものだと思つたが、水神様が下さつたに違いないと言つて、もとの鐘を探すのは止めてその鐘を山寺におさめることにした。

河童たちが住んでいたその淵が、釣鐘淵と呼ばれるようになつたのはこの時からだ。

全く類例のない伝説であるとともに、不可思議な要素が入つている話である。金属を嫌うのは全国共通の河童の属性であり、刀、包丁、小刀、鎌、金属の鉤など上げはじめたらきりがないほどであるが、そのほかにも水中の河童の巣の入口を塞いでしまつた馬鍔や千歯などが恐ろしくて、巣に入れなくなつてしまつた話がいくつもある。この伝説のように金属製の釣鐘を巣にするなどという話は、全國一般から考へると不可思議と言わざるをえない。一方、河童に助

力するというのはやや趣が変わつた内容だが、その礼に毎日魚を届ける話は、魚獻上といふ普遍的な要素である。

二 川流れする河童

○「釜が淵の河童」（北佐久郡軽井沢町）

湯川の釜が淵へ飼馬の足を洗いに行つたら、河童が溺れて助けを求めていた。馬の尻尾につかまらせて助けてやつたら、そのお礼として口腔内の病気に効く家伝薬を教えてくれた。

○「禪門淵の河童」（下伊那郡豊丘村）

昔、河童が人間に化けて、ある夜、爺様の所へ遊びにきた。色々と面白い話をしているうちに酒になつた。根が酒好きの河童のことだからたらふくご馳走になり、その上瓢箪をもらい腰にしつかり結び付け帰ることになつた。夜が開けそのままの淵に帰ろうと水に飛び込んだが、浮かんでしまつてどうしても水に潜れず流されてしまい、とうとう人間に見つかってしまった。

釜が淵の河童の話は駒引き伝説としても残つており、こちらはそこからの派生のようである。禪門淵の河童にみられる瓢箪は、『日本書紀』仁徳天皇十一年条にみられる茨田連珍子の伝承や、河童婿入り譚にもみられるもので、河童が瓢箪や夕顔などウリ科のものを忌むということや、反対にそれらが水靈が宿る容器であるということと関連がある。いずれにしても、河童の川流れは例の少ない話である。

三 竜神、竜宮の使いである河童

○「竜神の使わしめ」（北安曇郡小谷村）

龍神は蛇体なので、日に三度、夜に三度、熱の苦悶を受けなければならない。それを免れるために河童に命じて人の尻子玉を取らせて食う。河童は龍神の使わしめである。

○「羽場の河童」（上伊那郡辰野町）

河童が馬に取りついて川に引き込もうとしたのは、「名馬であるから龍宮へ引いて来い」との命令によるものだつたという。

○「カツバ淵の河童」（南安曇郡奈川村）

第四節の一、膳椀を貸せる河童に分類した伝説であるが、乙姫が

登場することから、こちらにも上げた。

五 旅に誘う河童

○「来馬の河童」（北安曇郡小谷村）

李平部落に伯樂がいた。ある時用事に出て、夜になつて来馬河原まで帰つてくると、どこからともなく一人の小僧が出てきて「一緒に安芸へ行かないか」と袖を引っ張つた。そんな突飛もない申し出に賛成できようはずもなく「行かない」と答えたが、あまりうるさく誘うので腹を立てて、腰に差していた焼き鏝を抜きしたかに小僧を殴りつけて帰宅した。この小僧は永年姫川に住んでいた河童だつたという。

乙姫の本当の姿が河童であるという点は、いつの間にか逆転した現象であろう。

四 子供を生ませる河童

○「城の腰の河童」（上伊那郡長谷村）

市の瀬の宮下某の家では、三峰川沿いの城の腰に水田を作つていつたが、馬を放しておくことが多かつたために河童の子を生んだといふ。城の腰は河童のすみかだったので、いつしか河童の子を宿し、河童に似た子を生んだ。その頭は鉢のように窪んでいたという。

○「シマンサーの河童」（上伊那郡長谷村）

シマンサーの開墾地に馬を連れて行つてゐるうちに、馬が河童の子を生んだという。

河童の子を生む話は「河童の妻覗き」として結構ある話で、それも人間の女が生む場合が多いのに、県内にはどういうわけか馬が生む話が二話だけ、それも長谷村に集中してみられるだけである。

人間をだまして誘い出し、隙を見て川に引き込もうとする話の一部だが、直接的な行動がない点と誘いの様子が面白いので独立させてここに上げた。

六 火にあたる河童

○「雨中の河童」（北安曇郡小谷村）

昔、雨中部落に紺屋をしてゐる爺さんがいた。ある時、麻を煮るために河原にこしらえた釜屋で火を焚いているうちに、うつらうつらと眠つてしまつた。目が覚めてみると竈のまわりに小さながらぼう

じ頭の子供たちが五、六人ずらりと並んで火にあたつていた。爺さんは薄気味悪くなつて、「この小僧ども、何をしている」とどなりつけると、そのがんばうじ頭はどこへともなく逃げてしまつた。爺さんは恐ろしくなつて漸くのことでの家に帰り、家の者にこの話をしたという。

(北佐久郡御代田町)

• 七夕を過ぎてから千曲川で泳ぐと、河童にシリを抜かれると言つた。そのため、七夕の前夜に他人の家の物置に子供たちが集まつて泊まり、七日の日にその夏最後の水泳をした。

(埴科郡坂城町)

がんばうじはタンポポの方言で、タンポポの花のような頭といふことになると、まさに河童の頭である。火にあたる河童の例は少ないが、人家に来て竈で火を焚いてくれる河童とか、爺さんと酒を酌み交わす河童もいる。獣は火を恐れるが、河童はさすがに妖怪である。食べ物の熱いのは苦手でも火はそれほど苦にしないらしい。

第九節 年中行事と河童

一 夏越しと河童

• 昔は河童祭りといつて、毎年六月十日に寺地橋の付近で盛大な川施餓鬼を行い、河童の靈を慰めたと伝えられている。

(木曽郡木祖村)

極楽寺に伝わる伝説の一部だが、陰暦六月一日や晦日の夏越しの行事は水神祭りの重要な行事であった。六月十日は陰暦の晦日に近いが、夏越しの月である六月に河童祭りが行われていたことは重要な事例である。

二 七夕と河童

• 八月七日の七夕の日、子供たちが湯川へまんじゅうを七つ持つて水浴びに行き、七回水浴びをするが、母親に「あまり遅くまで水浴びしてると、河童に尻抜かれるぞ」と言われた。

• 盆の十六日に川へ行くとカアランバーに引きずり込まれると言つた。また、あまり長い時間泳いでいると、シンノコ抜かれると言つた。

(木曽郡南木曽町)

盆と河童の関係は不明な点が多いが、徳島県、京都府などにいくつかの類話があり、ほぼ同様の内容である。

四 師走朔日と河童

• 十二月一日の朝、そば粉を熱湯でかいて五個から七個丸くし、水を少し入れたコビシャクに入れて使い川へ持つて行き、河童の神様どうぞと言つて供え、後ろを振り向かないで家に入つた。

(諏訪郡富士見町)

十二月一日も水神祭りの大変な例日である。各地でカワビタリ餅

やばた餅などを川の神様に供えることが行われていた。カワビタリ餅を杓子に載せて行つて、後ろ向きになつて川へ投げ入れる山梨県の習俗は、富士見町の例ときわめて似ている。

福島県には「ぼた餅を食わぬうちに橋を渡るな」という諺もあって、この日仏様に供えたぼた餅を食べれば川遊びをしても河童に引かれないとも言うように、河童にも人間にも大切な日であった。

五
そ
の
他

下角東原の丸山家では河童の供養をしていた。うりの初なりを二、三本、水神様に上げて「南無、水神様」と唱えて川へ投げ入れる。河童はうりが好きだという。

この場合、期日が明示されていないが、瓜の初なりが取れる頃で
あり、おそらく夏越しの頃、すなわち六月のことであろう。

第十節 河童と運定め

○「ぼた餅と河童」（北佐久郡御代田町）

昔、北佐久のある村の明神様の縁の下に乞食が寝ていて、山の神と八幡様が来て、名主の家で子供が生まれるので一緒に行つてくれと言う。明神様は都合で行けなかつたが、ほどなく二人の神様が帰ってきて、「生まれたのは男の子で、寿命は七歳、十一月一日に川流れで死ぬ」と言う。乞食は不思議な話があるものだと思つたが、七歳まではまだ時間があるので、めでたい時に縁起でもないことを言うこともあるまいと、その時は誰にも言わず村を離れた。

それから何年かして久しぶりにその村にやつて来た乞食は、また明神様の縁の下に宿を借りようとして、あの時のことを思い出した。そう言えば、今日が七年後の十一月一日だということに気づいた。

き、あわてて名主の家に駆け込んでその話をした。すると、「子供は川へ魚釣りに行つた。弁当がわりにぼた餅を持って行つた」ということで、家中の人が大あわてで子供を探した。そういううちに、子供が川のほとりを帰つてくるので安心したが、顔色が青いのと様子を聞くと、「魚を釣ろうと湧玉へ行くと小僧が出てきて、相撲をしようと言う。腹が減つていたからぼた餅を出して、一緒に食おう、相撲はそれからだ、と言つた。そしたら小僧はぼた餅を沢山食つて、実はおれは人間ではない、河童小僧だ、いつもは相撲をとらうと言つて人を川へ引き込むんだが、今日はぼた餅をご馳走になつたからお前は引き込まない」と言つて川へ沈んでしまつた」と言う。名主も家の者も驚いたが、ぼた餅のお陰で助かつてよかつたと胸をなで下ろし、明神様に揃つてお参りした。それから村の人々は、十一月一日に小豆のぼた餅を食べれば川流れにあうことはないと言ひ伝えるようになつた。

県内に一つしかない話だが、栃木県には妻の妊娠中に伊勢参りに行つた夫が、帰りに薬師堂に泊まり観音様との話を聞き云々という酷似した伝説がある。これによると十三歳の師走朔日まで、ぼた餅を持って釣りに行き、一呑みにしようと襲ってきた大蛇にぼた餅を投げつけて助かつたとしている。ほかにも福島県（師走朔日、女に変化した竜神、餅）、栃木県（人身御供、七歳、河童、ぼた餅）、佐賀県（五月五日生まれの十五歳、河童、川渡し餅）、長崎県（十三歳、河童、弁当と餅）などに共通する要素を持つ伝説が分布している。師走朔日にカワビタリ餅を供えて祭る水神祭にかかる伝説であつて、貴重な伝説である。

なお、カワビタリ餅に通ずると思われるのに、下水内郡栄村秋山

のアンボ（餡入りの焼き餅）がある。仏壇に供えたアンボを下げて子供に食べさせると河童に取られないという。

第十一節 河童捕り

○「三峰川にやつて来た河童捕り」（上伊那郡長谷村）

昔、河童捕りという者が、三峰川上流の桃の木部落の猫石という所にやつて来たという。この者は村人の見てる前で水中からまみ上げた河童を子細に見ていたが、「これではまだ若すぎて駄目だ」と言い、それを元の水の中に入れて帰つて行つたという。

河童捕りなどという奇想天外な生業をしている人の話は、数えきれないほどある河童にまつわる伝承の中で、おそらくこの話一つだけだろう。何の脈絡もなく突然現れるこの伝説は、一体どのようにして生まれたのか皆目見当もつかない。

第十二節 河童との約束

ここに上げるのは、河童が約束した話（第三節 河童の約束）ではなく、人間などが河童と約束したものである。

○「八反田の河童」（北佐久郡北御牧村）

八反田の渡辺一族の子供が河童に鹿曲川に引き込まれた。怒った一族の者は河童を捕らえ、これを責めた。河童は許しを乞い、「今後渡辺一族の子供は水に引き込まないから勘弁してくれ。その代わり、自分は熱い物が苦手だから夕顔は作らないようにしてほしい」と言つたので許した。それ以来、渡辺一族では夕顔を作らない。

○「赤沼池の河童」（北佐久郡立科町）

諏訪頬遠にこらしめられた河太郎が、和田村の夜の池に引っ越し

する前に、「おれが帰つてくるまで穂を出すな」と言つたので、赤沼池のほとりの葦は今でも穂を出さないという。

河童と約束した禁忌としては、魚を献上に来る所を見てくれるなといいういわゆる「見るなの禁」が最も多いが、県内では見られず、わずかに河童の苦手な夕顔に関しての話と、武将の伝説などによくある穂なしの葦の話が伝えられているだけである。

第十三節 河童の好き嫌い

一 河童が好きなもの

・尻の子 〈東信〉ケツ、シリ、シリノコ、シリクダマ、ハラ

ワタ

〈北信〉ケツ、シリ、シリノコ、シリコ、シロゴ、

シンニヨコ、シンノコ、ヒンノコ

〈中信〉シリノコ、シンノコ

〈南信〉シリノコ、シンノコ、シリダマ、シンコグマ

下伊那、生坂村

・へそ
・きゅうり

県下全域

・そば
・小豆粥

諏訪市、富士見町
戸隠村

・ぼた餅

御代田町

二 河童が嫌いなもの

・金物 〈金の鉤（小谷村）、小刀（白馬村）

・夕顔

県下全域

・蓼

阿南町

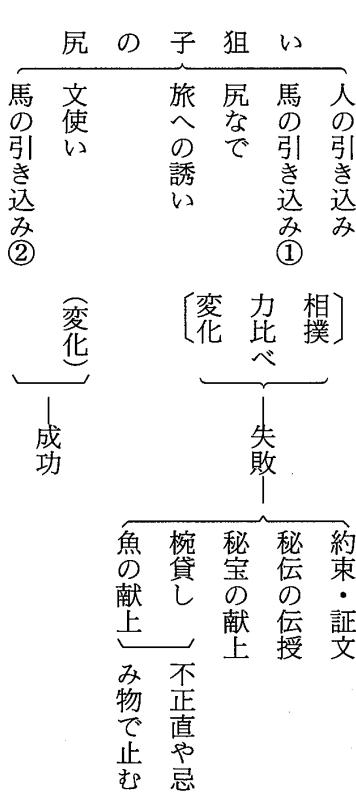
・つば 栄村
・仏様の団子 栄村

第三章 信濃の河童についての若干の考察

第一節 河童伝説の内容

第二章では、長野県に伝えられている河童伝説をその内容により十余類に分類し、代表的な例話を紹介し合わせて共通する要素をもつ話をいくつか類話として上げて、簡単に特徴などをみてみた。また、そのうちの多くについては県外にも類話を求めてみた。この分類は伝承の分類であるだけに、他に分類した話と重複する点がある必ずしも截然としたものではないが、河童の特徴的な行為を指標に分類したので理解しやすいものだと思う。

さて、この分類による伝説の内容を一瞥してみると、いくつかの特徴的なことや興味深い点を見いだすことが出来る。それについて述べる前に分類を図式化してみよう。



これは最も代表的な尻の子を狙う伝承の分類を図式化したもので、「河童の好き嫌い」は尻の子を狙われてもそれを避けるために

河童の属性を利用したものであるように、その他の話の多くはここに上げた図式の周辺を固めるものである。図式化したもの「尻の子狙い譚」として、その行為と結末を表に示すと次表のとおりである。これをみると、A・B・C類のような直接的に尻の子を狙う行

長野県における河童尻の子狙い譚分類表

河童の行為	行為の結果												成	
	失						敗							
	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n
人を引き込む	A		○	○			○				○	○	○	
馬を引き込む	B		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
尻をなでる	C					○	○	○		○				
相撲をする	D										○			
いたずらする	E				○									
文使いさせる	F												○	
蜘蛛に化ける	G	○												
その他	H			○								○		

○……複数の伝説がある ○……一話だけの伝説がある

為が最も多いことが分かる。また、失敗して許してもらう代償として、自らの生存にもかかわる人馬を引かぬ約束や水難救助の約束と、却つて人間に福や富を与えてしまうものの伝授や献上が多いことも分かる。つまり、長野県における河童伝説は、いわゆる「河童駒引譚」が核であり、それにつながるその周縁の話が多いということになろう。

尻の子を狙う理由についての説明はきわめて少ない。わずかに認められる北安曇郡小谷村に伝えられる竜神の熱の苦悶を癒すために河童が遣わされたという伝承は、上伊那郡辰野町の名馬だから引いてこいとの竜宮の命令とか、南安曇郡奈川村の乙姫の本当の姿が河童であるという話とともに重要な話である。すなわち、竜神と河童ということから水神との関わりが見え隠れする。また、南安曇郡梓川村の丸山家で河童の供養をするのに、「南無、水神様」と唱えるのは一段と明瞭である。北安曇郡白馬村では河童のすみかの淵は水神淵で水神を祀り、そこへ至る橋は水神橋であるし、上高井郡小布施町には河伯大明神の祠が祀られている。このように、河童と水神との関係は明らかであり、各地で行われている夏越しの祭、七夕、師走朔日の行事などからもそれが裏付けられる。河童伝説ではぼた餅やアンボが登場したが、北信地方にはカワワタリモチを十二月一日に川へ供える行事があつたように、本来は広く河童や水神を祀る行事が行われていたと思われる。河童は水神が零落したものとの説もある。

このような点から領けるものである。このように、河童の尻の子狙いは水神との関係から解きあかされる。つまり、長野県にみられる河童伝説は河童^{II}水神を核にし、それを尻の子狙い譚^{II}河童駒引譚や周縁の話で包んだものが大方であり、年中行事やその他の伝承は河童^{II}水神に対する信仰から生まれたものであると言ふことができ

よう。

この他にも多くの河童伝説が伝えられているが、とくに、木曾郡木祖村極楽寺の伝説は、第二章でも述べたように全国でも類例の少ない話ながらいくつかの類話が存在する点で、今後さらなる比較検討をする必要のある伝説である。全て寺院に伝えられる話であることから、宗派や布教というような面からの追究も考えなくてはならず、伝説の伝播研究では面白い材料を提供している。

下伊那郡天龍村のつりがね淵の河童伝説は、いささか出来すぎている感がないでもなく、もう少し整理してみる必要がある。しかし、どんなに贅肉を落としてもその主題は他に類例をみないものであり、水神に対する信仰心の変容のようなものが伝説化したものといつた推測しかできない。

第二節 河童伝説の分布

第一章でみてきた通り、県内のいたる所に河童伝説は伝わっている。しかし、これが何らかの完結した話、すなわち伝説となると偏在性を認めざるを得ない。北信の下水内郡栄村秋山郷、中信の生坂村や八坂村などの犀川流域および北安曇郡白馬村・小谷村の姫川流域、南信の上伊那郡長谷村の三峰川流域には濃密に河童伝説が分布している。その他では、北佐久郡と下伊那地方南部であるが、こちらは散在的である。

これらの分布と伝説の内容を重ね合わせてみると、とくに姫川流域の河童伝説は、明らかに姫川下流域の新潟県西頸城地方との関係を認めなくてはならない。新潟県を中心に福井県までの北陸地方は河童相伝の秘薬アイスを広範に伝える地域で、その上、河童が竜神の熱の苦悶を癒すために遣わされたとする話などは、全く同様の内

容で糸魚川市に伝えられており、塩の道などを介しての伝説の伝播があつたと考える材料を提供している。

また、犀川流域は川が蛇行するが多く、急流の多い長野県内では珍しく水が淀む場所がしばしば見られる地域である。そのようなことも河童伝説の定着に与かっているのではないかと考えられ、しかも、伝えられている伝説の全てが人馬を引く河童の話である点は、尻の子狙い譚を中心とした伝説が一帯に広がったものと考えられよう。秋山郷が独特の地域であることは、他の民俗事例や口頭伝承、方言などの面からも指摘されている。伝説の面でも古い伝承をよく伝えていると言うべきで、本来このようない伝説はもつと多く県内に残っていたのに、それらの多くが忘れ去られつつある中で近年まで残つたというのは、地理的環境によることが多いと思われる。長谷村は違つた意味で特異である。どうも長谷村に限定しての緻密な採集が行われたらしく、やはり本来どこの地域でもこの程度は伝えていたのではないだろうか。

現在の女神湖である赤沼池を中心にする伝説の広がりも興味深いものがある。立科町を中心に望月町、北御牧村、小諸市、和田村、長門町、茅野市、諏訪市にわたり広がっていることは、伝説の分布について一つの見方を示すもので、今後、他の伝説についても考えてみたい事例である。

おわりに

長野県内に伝承されている河童にまつわる話についてみてきた。資料の収集とその紹介に大部分を費やされ、しつかり検討している時間がなくなってしまったことが残念だが、およそ一四〇にものぼる河童伝承の多くを分類して紹介できたことは大きな成果だと思つ

ていい。さらに資料の充実に努め、一層研究を深めたい。同学諸氏のご批判ご教示をお願いしたい。

茅野市滝の湯川のせば淵近くの河童の湯や和田村の夜の池をはじめ、県内各地に河童の石像や石碑が建立されている。夜の池は伝説をもとに村の文化財に指定されている。河童の復権が著しいようである。妖怪である河童に人々が何を求めていたのかを知るのは難しいが、科学文明万能の社会において河童が復権しつつあることは、人間の本来の姿を求めてのことであるのかもしれない。しかし一方でやや安易と思われる再話が行われることも否定できない。河童伝説のもつ大切な要素を軽視して、枝葉末節ばかりに意を注いだらば、河童＝水神に寄せた人々の心を重視した再話が必要であることを痛感した。その意味で河童の真の復権を願つていい。

この研究にあたつては、県内の多くの市町村教育委員会、市町村誌編纂室、博物館、公民館をはじめ、大町市の高瀬川右岸土地改良区など水に関係する諸機関や多くの方々のお世話をなつた。一々ご芳名を上げないが、記して感謝申し上げる。

なお、本研究は上田女子短期大学研究助成費の交付を受けたものである。

引用・参考文献

- ・『長野県史 民俗編 第一巻 東信地方 三 ことばと伝承』
- ・『長野県史 民俗編 第二巻 南信地方 三 ことばと伝承』

- ・『長野県史 民俗編 第三卷 中信地方 三 ことばと伝承』
- ・『長野県史 民俗編 第四卷 北信地方 三 ことばと伝承』
- ・『佐久市志 民俗編 下』佐久市志刊行会
- ・『小海町誌 社会編』小海町誌刊行会
- ・『軽井沢町誌 民俗編』軽井沢町誌刊行会
- ・『望月町誌 民俗編』望月町誌刊行会
- ・『御代田物語』御代田町教育委員会
- ・『ふるさとの伝説』北御牧村教育委員会
- ・『佐久口碑伝説集 北佐久編』佐久教育会
- ・『河のささやき山のつぶやき』蓼科高校国語科
- ・『川西地方の民話と伝説』望月高等学校図書館
- ・『長村誌』真田町長財産区
- ・児玉断採録『長門昔ばなし』長門町教育委員会
- ・『郷土の民俗 民話』上田市立博物館
- ・小山真夫『小県郡民譚集』郷土研究社
- ・箱山貴太郎『上田市付近の伝承』上田小県資料刊行会
- ・『小布施町の石造文化財』小布施町教育委員会
- ・浅川欣一『秋山物語』スタジオユニーク
- ・北安曇教育会『北安曇郷土誌稿 第一・二・七輯』北安曇教育会
- ・小池直太郎『小谷口碑集』『日本民俗誌大系 第六卷』角川書店
- ・田中磐『信濃・松本平の民俗と信仰』信毎書籍出版
- ・『奈川村誌』奈川村誌刊行会

- ・『三岳村誌 上巻』三岳村誌刊行会
- ・大久保・湯川編『民話と伝説で綴る木祖村物語』木祖村公民館
- ・竹村良信『諏訪のでんせつ』信濃教育会出版部
- ・『小和田の昔ばなし』小和田地区公民館
- ・『小平記 第三十一』『信濃史料叢書(下)』歴史図書社
- ・『天龍に生きる』天竜村教育委員会
- ・『信濃の民話 10』ほるぶ
- ・浅川欣一・大川悦生『信州の伝説』角川書店
- ・向山雅重『日本の民俗 20 長野』第一法規
- ・柳田国男『山島民譚集』『定本柳田国男集第27巻』筑摩書房
- ・柳田国男『河童祭懷古』『定本柳田国男集第4巻』筑摩書房
- ・柳田国男『河童の話』『定本柳田国男集第4巻』筑摩書房
- ・柳田国男『河童渡り』『定本柳田国男集第4巻』筑摩書房
- ・松山義雄『山国の動物たち』創元社
- ・石田英一郎『新版河童駒引考』岩波書店
- ・江馬努『日本妖怪変化史』中央公論社
- ・石川純一郎『新版河童の世界』時事通信社
- ・小松和彦『妖怪学新考』小学館
- ・小松和彦『憑霊信仰論』講談社
- ・飯田道夫『河童考』人文書院
- ・宮田登他編『日本異界絵巻』河出書房新社
- ・『日本伝説大系』みずうみ書房
- ・『和漢三才圖會』東京美術
- ・『長野県百科事典 増補版』信濃毎日新聞社
- ・『日本地名大辞典 20 長野県』角川書店